

山環組第826号
令和8年3月24日

各位

山武郡市環境衛生組合
管理者 松下 浩明
(公印省略)

ダイオキシンに関する保護具着用の不備について

山武郡市環境衛生組合（以下「組合」という。）のごみ処理施設内にある焼却炉が収められている炉室内の作業において、当組合職員および請負者が、労働安全衛生法が定めるダイオキシン類ばく露防止対策の基準を満たさない状況で作業をしていたことが判明しました。

このことについて、関係者及び労働基準監督署に速やかに報告するとともに、原因究明および再発防止についての調査をしております。

作業に従事された対象者の皆様、家族の皆様に健康面における不安やご心配をお掛けしますことを深くお詫びいたします。

対象者の皆様の健康に対する不安に真摯に向き合い、健康への影響を確認するため、医療機関等の指導のもと、血中ダイオキシン濃度の測定を含めた健康診断を実施します。

今後はダイオキシン類ばく露防止対策を徹底し作業に努めてまいります。

記

1. 事案発覚及び経緯

令和7年10月に施設運転管理及び整備工事の請負者より、組合での作業で使用していたダイオキシン対策保護具が必要な基準を満たしておらず、改

善をする旨の報告がありました。

この報告により、現状を確認したところ、組合職員についてもダイオキシン対策保護具が必要な基準を満たしていない事が判明しました。

また、短期間で焼却施設以外の建築設備、消防設備、電気設備等の点検を請負していた民間事業者に対して、保護具が必要である事を伝えておらず、保護具なしでの作業を実施させていた事が判明しました。

保護具が必要である事を伝えていなかった経緯ですが、作業時間が短時間であったり、保護具着用が必要である場所を通行するだけであったため、保護具の着用が必要である事を見落としておりました。

2. 現在の状況

問題発覚後、現在は適正な保護具を使用し作業をしています。

また、労働基準監督署にこの事について報告を行っており、作業状況等の調査を進めております。

3. 対象者への健康不安について

短期間で焼却施設以外の建築設備、消防設備、電気設備等の点検を請負していた民間事業者で作業に従事した対象者の皆様の健康への影響を確認するため、血中ダイオキシン濃度の測定を実施し、医師による診察を予定しています。

4. 再発防止について

再発防止対策として、職員へのダイオキシンばく露防止に関する教育を徹底するとともに、責任者を定め、繰り返し教育を行います。

また、請負者とダイオキシン類対策について協議を確実に実施し、情報を共有していくことで再発の防止に努めます。